

# 同窓会だより



令和5年3月  
大阪府立交野支援学校 同窓会

## ご卒業おめでとうございます！！



桜の芽も膨らむこの季節、今年も3年生の皆さんが交野支援学校を巣立っていきました。40期生の皆さん、保護者の皆様ご卒業おめでとうございます。卒業後もこの学校で培った力を発揮して、様々な分野でご活躍されることと思います。どうか、お元気でお過ごしください。

【今年度卒業された皆さんへ】

裏面に記載の同窓会会則をご覧ください、卒業後は同窓会の一員として、同窓会のより一層の発展のためご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 同窓会の活動内容

- ・ 4月 役員会 活動や予算執行の検討、総会・レクリエーションの企画
- ・ 6月 スポーツ大会
- ・ 11月 総会 活動報告、会計報告、新役員選出、レクリエーション
- ・ 11月 紅葉祭
- ・ 3月 卒業式

※今年度は新型コロナウイルス感染症対策としてすべての行事参加を見送りました。

※ 4月末に同窓会総会案内・出欠の往復葉書を同窓生に送付します。

### ～3年ぶりに同窓会総会を開催しました～

令和4年11月6日(日)、3年ぶりにみなさんと集まったの同窓会ができたことをうれしく思います。久々にお会いできたことから、話をしているみなさんの笑顔が多くみられた楽しい時間となりました。

今回はポッチャという競技をみなさんと一緒に行いました。ポッチャは老若男女関わらず、障がいのあるなしに関わらず一緒に楽しめるスポーツです。交野支援学校でもスポーツ大会としてポッチャ大会を行いました。来年度もポッチャを行う予定にしています。参加されたみなさまは自分に合った方法で投球されていました。



## 〈 会長就任あいさつ 〉

同窓会会長 石田 雅

皆様お元気ですか。お陰様で3ねんぶりに総会を開くことができました。コロナもまだ完全には収束していませんが、感染に注意しつつ、がんばりましょう。今年もご協力をよろしくお願いいたします。

[ 令和5年度 同窓会役員 ]

会長 ( 15期 石田 雅 ) 副会長 ( 25期 川上 智史 )  
書記 ( 32期 田良尾 秀平 )  
会計 ( 23期 都倉 佑太 ) ( 6期 東 徹 )  
会計監査 本校 ( 4期 原 顕也 ) ( 36期 竹本 新奈 ) ( 8期 永田 育士 )

## 〈 交野支援学校 令和5年度の主な行事 〉

スポーツ大会 令和5年6月10日(土)  
紅葉祭 令和5年11月26日(日) \*卒業生の参加等の詳細は未定です。

同窓会総会は、毎年5月の日曜日に開催します

来年度は令和5年5月28日(日)10:00~12:00に開催します。ぜひご参加ください。  
4月末に同窓会総会案内・出欠の往復葉書を同窓生に送付します。

## 〈 令和4年度(第40期)卒業生同窓会委員 〉

クラス代表として同窓会委員になっていただいた方をご紹介します。

同窓会委員の皆さまには、同窓会役員会に参加していただき、総会の企画等にご協力いただきます。他の会員の皆さまもご協力よろしくお願いいたします。

クラス	同窓会委員
1組	陶器 香帆
2組	旗手 萌

\*同窓会委員に選ばれた方は、役員会(総会の企画等)に参加していただきます。

(来年度の役員会は令和5年4月23日(日)10:00~11:00です。9:45頃学校にお越しください)

\*住所や電話番号等の変更がありましたら、交野支援学校(支援部進路支援)同窓会係までご連絡ください。(交野支援学校 電話番号:072-893-2445)

### 【役員の方へ】

令和5年4月23日(日)に役員会を行います。

時間は10:00~11:00です。役員の方は9:45までに学校にお越しください。

欠席される場合は4月14日(金)までに交野支援学校(支援部進路支援)同窓会係までご連絡ください。(交野支援学校 電話番号:072-893-2445)

# 大阪府立交野支援学校同窓会 規約

## 【第1条（名称）】

本会は大阪府立交野支援学校同窓会と称する。

## 【第2条（目的）】

本会は会員相互の親睦をはかり、母校の発展に寄与することを目的とする。

## 【第3条（会員）】

本会は大阪府立交野支援学校および四條畷校の高等部の卒業生をもって会とする。ただし、大阪府立交野支援学校中学部卒業ならびに途中転出者の入会は任意とする。

## 【第4条（活動）】

本会の活動は次の通りとする。

1. 会報の発行
2. 会員相互の親睦と行動のための活動
3. 学校行事への積極的参加
4. その他、第2条の目的を達成するために必要な活動

## 【第5条（本部）】

本会の本部は大阪府立交野支援学校におく。

## 【第6条（役員）】

本部に次の役員をおく。

- |          |        |
|----------|--------|
| 1. 会 長   | 各校1名   |
| 2. 副 会 長 | 各校1名   |
| 3. 書 記   | 若干名    |
| 4. 会 計   | 若干名    |
| 5. 会計 監査 | 各校1名   |
| 6. 委 員   | 各クラス1名 |

## 【第7条（役員の任務）】

役員の任務は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を総括する。
2. 副会長は会長を助け、必要があれば会務を代行する。
3. 書記は本会の議事録を作成し、事務全般を担当する。
4. 会計は本会の財務全般を担当する。
5. 会計監査は本会の会計を監査する。
6. 委員は学年を代表し、各クラスの会員の連絡を行う。

## 【第8条（役員の選出）】

役員は総会において推薦と立候補で選出する。

## 【第9条（役員の任期）】

役員の任期は1年とし、再任をさまたげない。

## 【第10条（顧問）】

学校長およびPTA会長ならびに若干名の教職員を本会の顧問とする。

## 【第11条（特別会員）】

大阪府立交野支援学校の教職員および在職した教職員は特別会員とする。

## 【第12条（総会）】

1. 総会は通常年1回開催する。ただし、必要のある時は、会長の召集により臨時総会を開くことができる。
2. 総会の決議は出席会員の多数決により行う。

## 【第13条（会計）】

本会の諸経費は、会費および寄付金をもってあてる。必要に応じて臨時に会費を徴収することができる。

## 【第14条（会費）】

会費は終身会費3,000円とし、入会時に納付する。

【第15条（会則改正）】

会則改正は総会で多数決によっておこなう。

【第16条（通信）】

総会の案内・同窓会だよりの通信は、原則卒業後5年以内の会員に送付する。

ただし、希望する卒業後6年以上の会員には継続して送付する。

附則

1. 慶弔規定 慶弔規定は別に定める。
2. この会則は、昭和60年2月から実施する。
3. この会則は、平成2年9月に改正した。
4. この会則は、平成13年5月に改正した。
5. この会則は、平成15年5月に改正した。
6. この会則は、平成25年5月に改正した。
7. この会則は、平成26年5月に改正した。
8. この会則は、平成28年5月に改正した。

<大阪府立交野支援学校同窓会慶弔規定>

第1条 会員の慶弔については次のとおりの金額をおくるものとする。

1. 卒業後5年以内の会員（特別会員・保護者会員を除く）の死亡。

金 5,000円

附則

- 1.（慶弔に関する連絡）

慶弔に関する連絡は当該学年を対象として連絡網によって連絡する事とする。

2. 本規定の改正は総会において多数決によっておこなう。
3. 本規定は平成2年9月から実施する。